

contents

年末年始ガイド	2
新型インフルエンザ	7
税の申告	12
イベントガイド	14
学力・学習状況調査の結果	16



Azumino City

Public Relations

No.72



除雪にご協力ください

これから本格的な冬を迎えます。市では、積雪が10センチ以上になると除雪車が出動し、幹線道路、通学路などの交通の確保を優先して除雪作業を行います。交通量の多い日中は、渋滞が生じて危険を伴うため、除雪作業は主に深夜から早朝にかけて行います。できるかぎり通勤・通学時までには終了するように努めていきます。しかし、大雪や明け方に降ったときは間に合わない場合もありますのでご理解をお願いします。

除雪を円滑に進めるために
除雪車は通勤・通学の混雑する時間帯の前に終わらせる必要があるため、やむを得ず玄関や車庫の前などに雪を寄せていくことがあります。

大変ご迷惑をお掛けしますが、玄関先などへ寄せられた雪は、市民の皆さんで除雪をお願いします。

協力して身近な道路の除雪を
市で除雪できない身近な生活道路、歩道などの除雪をお願いします。また、高齢者や障害者世帯への除雪にご協力をお願いします。

路上駐車などはしない
道路上の車両などにより大型除雪車が前に進めず除雪できないことがあります。ご近所の皆さんの迷惑となり、救急車・消防車の活動の妨げにもなりますので、路上駐車はしないようにしてください。

雪捨ての注意
除雪した雪を道路に出すと、道幅が狭くなったり、「わだち」ができたりますなど交通事故の原因や通行の支障となります。また、水路へ除雪した雪を捨てると解けず川の水があふれるなどします。必ず指定場所へ運搬してください。

作業中の除雪車に近づかない
除雪作業中は事故などが起きないように最善の注意を払い、安全運転に努めます。特に小さいお子さんがいるご家庭では除雪作業中は注意してください。

凍結防止剤の配布
凍結防止剤は各総合支所において各区に配布します。凍結のおそれのある場所に散布をお願いします。



《除雪の問い合わせ》

- | | |
|------------|------------------------|
| 市道 | |
| 産業建設課 | (TEL 72・3111) |
| 総産業建設課 | (TEL 82・3131) |
| 産業建設課 | (TEL 77・3111) |
| 産業建設課 | (TEL 72・3106) |
| 産業建設課 | (TEL 62・3001) |
| 建設課維持係 | (TEL 72・3111) |
| 国道19号 | 長野国道事務所 |
| | 松本国道出張所 (TEL 25・5752) |
| 国道147・403号 | 県道 |
| | 安曇野建設事務所 (TEL 72・8880) |
| 国道143号 | |
| | 松本建設事務所 (TEL 47・7800) |

《雪捨て場の問い合わせ》

各総合支所地域支援課へご相談ください。



年末年始ガイド

市役所は、12月27日（土）から1月4日（日）まで閉庁になります。
 新年は、1月5日（月）から平常どおりの業務を行います。
 市内の主な施設の年末年始の休業日は左表（3ページ）のとおりです。

●主な施設の年末年始の休業日

名称	平成20年12月					平成21年1月					
	27日(土)	28日(日)	29日(月)	30日(火)	31日(水)	1日(木)	2日(金)	3日(土)	4日(日)	5日(月)	
市役所業務	市役所・総合支所 穂高健康支援センター 各保健センター	12/27～1/4 ※12月28日（日）午前9時～午後4時は、各総合支所で、市税・料金などの休日納付窓口を開設します。									
	住民票・印鑑証明書自動交付機	12/29～1/3									
	豊科ふれあいホール	12/27～1/4									
	明科子どもと大人の交流学習施設「ひまわり」	12/27～1/4									
	小倉診療所	12/27～1/4									
	安曇野市夜間急病センター	12/31～1/4									
	穂高老人保健センター	無休 ※12/30～4/3は午後3時まで									
	豊科葬祭センター	12/31～1/3									
	穂高クリーンセンター	12/27・28				12/31～1/4					
	安曇野市地域職業相談室	12/27～1/4									
公民館(豊科・穂高・三郷・堀金・明科)	12/28～1/5										
図書館(豊科・穂高・三郷・堀金・明科)	12/28～1/5										
児童館(豊科・穂高・三郷・明科)	12/28～1/4										
体育施設	豊科南社会体育館	12/28～1/4									
	豊科勤労者総合スポーツ施設	12/28～1/4									
	豊科武道館	12/28～1/4									
	豊科弓道場	12/28～1/4									
	穂高総合体育館・穂高会館	12/28～1/5									
	三郷体育館(社会体育館)	12/28～1/5									
	堀金総合体育館	12/28～1/5									
	堀金多目的屋内運動場(常念ドーム)	12/28～1/5									
	明科体育館	12/28～1/5									
	三郷文化公園体育館	12/28～1/5									
博物館施設	豊科郷土博物館	12/28～1/5									
	豊科近代美術館	12/28～1/5									
	田淵行男記念館	12/28～1/5									
	飯沼飛行士記念館	12/28～1/5									
	安曇野高橋節郎記念美術館	12/28～1/5									
	貞享義民記念館	12/28～1/5									
	臼井吉見文学館	12/28～1/5									
	三郷民俗資料館	12/28～1/5									
	堀金歴史民俗資料館	12/28～1/5									
	明科歴史民俗資料館	12/28～1/5									
入浴・体験・交流施設	穂高郷土資料館	12/28～1/5									
	穂高陶芸会館	12/26～2/28									
	穂高鐘の鳴る丘集会所	12/1～3/31									
	碌山公園研成ホール	12/21～12/31									
	あづみ野ガラス工房	12/25～1/4									
	レストチロル	無休									
	ビレッジ安曇野	※営業時間に変更がある施設もありますので、詳細は各施設にお問い合わせください。									
	プラザ安曇野	1/1									
	健康温泉館	1/1									
	しゃくなげ荘	無休									
ファインビュー室山	無休										
ほりでーゆ～四季の郷	無休										
保養センター長峰荘	無休										
湯多里山の神	※31日は午後5時まで					1/1					
あづみのランド	12/30～1/4										
天平の森	12/15～3月中旬まで										
自然体験センター「せせらぎ」	12/28～1/3										
市民交流センター「くるりん広場」	12/27～1/4										
まちづくり会館(豊科)	12/28～1/4										
三郷小倉多目的センター	12/29～1/3										
三郷農村環境改善センター	12/29～1/3					※1/4は正午まで					
旬の味ほりがね物産センター	※31日は正午まで					1/1～1/8					
Vif(ビフ)穂高	1/1～1/3										
こねこねハウス	1/1～1/3										
やすらぎ空間施設(こむぎ亭)	12/31～1/1										
三郷堆肥センター	12/27～1/4										

●市役所・各総合支所の一般業務

仕事納め 12月26日（金）午後5時15分まで通常どおり業務を行います。

仕事始め 1月5日（月）から通常どおりの業務を行います。

※火葬の予約や戸籍の届け出は、年末年始の間も各総合支所で受け付けます。（本庁舎では受け付けできません）

※12月28日（日）は休日納付窓口を開設します。

※自動交付機は12月29日（月）から1月3日（土）の間、停止します。

市税等歳末納税促進強化期間 ～市税・料金など納め忘れはありませんか？～

市民の皆さんの生活を支える大切な自主財源を確保するため、12月28日（日）までを「市税等歳末納税促進強化期間」として、納め忘れの市税、料金などの納付にご協力をお願いしています。平日納税できる人は市税・料金など12月26日（金）までに各総合支所税務会計係、もしくはお近くの金融機関・ゆうちょ銀行・郵便局で納入してください。

市税等特別休日窓口の開設

平日、仕事などの都合で納付ができない人は、休日納付窓口をご利用ください。

12月28日（日）午前9時～午後4時

■開設場所 各総合支所市民福祉課国保年金係の窓口

（豊科総合支所は地域支援課税務会計係の窓口）

※住民票・納税証明書など各種証明書の発行事務は行いません。

市では口座振替による納付を推進しています。窓口納付の手間をはぶき納付を忘れる心配もありません。この機会に口座振替を始めてみませんか。

問・市税に関する事………**豊**収納課収納担当係（TEL72・3111 FAX72・8340）

・水道料・下水道使用料

受益者負担金に関する事………**豊**業務課料金担当（TEL72・3111 FAX72・3176）

・国民健康保険税に関する事………**穂**市民課国保年金担当（TEL82・3131 FAX82・6622）

・介護保険料に関する事………**穂**高齢者介護課介護保険係（TEL81・1636 FAX81・0703）

●ごみ収集・し尿・雑排水のくみ取り

ごみ収集 計画的にごみを出すようにしましょう。

年末年始は、ごみの収集が休みになります。各家庭に配布した「家庭ごみ・資源物収集カレンダー」を確認して、休みの前に計画的にごみを出すようにしましょう。休みの期間中はごみ集積所にごみを出さないでください。

し尿・雑排水 くみ取りの申し込みはお早めに

年末になると臨時のくみ取りの申し込みが多くなります。早めに申し込みをお願いします。

●デマンド交通「あづみん」

運休期間 市内を走るデマンド交通「あづみん」と定時路線は、12月27日（土）～1月4日（日）の間、運休となります。

利用申し込み 運休期間中は利用の申し込みも休みになります。新年の利用申し込みは1月5日（月）朝7時40分から受け付けます。

火災予防

火災予防年末特別警戒 12月25日(木)～12月30日(火)
～火災が起こりやすい時季です～

年末は、何かと慌ただしく、火の取り扱いもおそろかになりがちです。また、空気が乾燥し風も強く、火災の起こりやすい時季でもあります。家庭から、職場から火事を出さないよう、火の用心に努めましょう。



1. ストーブなど火気の周りには燃えやすいものを置かない。



2. タバコは火をつけたまま灰皿の上に放置しない。



火災予防
5つの
ポイント

3. 揚げ物をしている最中に電話や訪問者の対応に出る時は、火を消してから。



4. マッチ、ライター等は子どもの目が届かないところに保管する。



5. 家の周囲には燃えやすいものを放置しない。



豊科消防署 (TEL72・3145) 穂高消防署 (TEL82・3262) 梓川消防署 (TEL78・2090)
明科消防署 (TEL62・2992) 危機管理室 (TEL72・6769 FAX72・6739)

年越しまであとわずかとなりました。この時季は寒さで体調を崩したり、風邪薬を飲んでいたりするなどの理由で、献血にご協力いただける人が減少します。そのため、血液不足が起こります。松本献血ルームでは大みそかと元旦も献血を受け付けています。一人でも多くの皆様のご協力をお願いします。

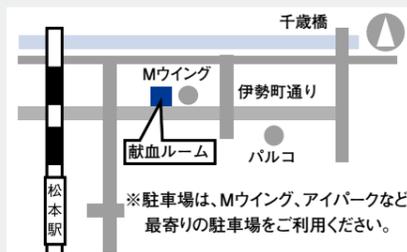


～松本献血ルームのご案内～

■受付 全血献血 9:00～13:00 14:00～17:00
成分献血 9:00～12:30 14:00～16:30
■休業日 12月31日(水)・1月1日(木)
松本献血ルーム (TEL37・1600)

松本献血ルーム、年末年始の献血のお願い
～冬は血液が最も不足する季節～

献血にご協力を



※駐車場は、Mウイング、アイパークなど最寄りの駐車場をご利用ください。

年始

交通安全

年末の全国交通安全運動 12月11日(木)～12月31日(水)
～信濃路は、ルールとマナーの走るみち～

年末は、忙しさから運転が荒っぽくなったり、積雪や路面が凍結したりするなど、道路環境の悪化により交通事故が多発する傾向にあります。そこで、今一度、交通ルールを見直し、正しい交通マナーの実践を心掛けましょう。

1. 飲酒運転の根絶

飲酒運転は**悪質な犯罪**です。しかし飲酒運転による悲惨な交通事故が後を絶ちません。飲んだら乗らない 乗るなら飲まない 乗る人には飲ませない 飲んだ人には運転させない 飲酒運転四(し)ない運動を実践しましょう。

2. 高齢者の交通事故防止

高齢者がかかわる交通事故件数は、10年前の約1.3倍!! 高齢死者は、全死者の5割を超えています。(平成19年の交通事故統計から) 夜間外出するときは、反射材を活用するなど、明るく目立つ服装を心掛けましょう。

事故防止
4つの
重点
ポイント

3. すべての座席でのシートベルトとチャイルドシートの着用

シートベルト非着用者の致死率は、着用者の12倍以上です。後部座席を含む、全座席がシートベルトおよびチャイルドシートの着用が義務化されています。車に乗ったらシートベルトを正しく着用する習慣をつけましょう。

4. 夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止

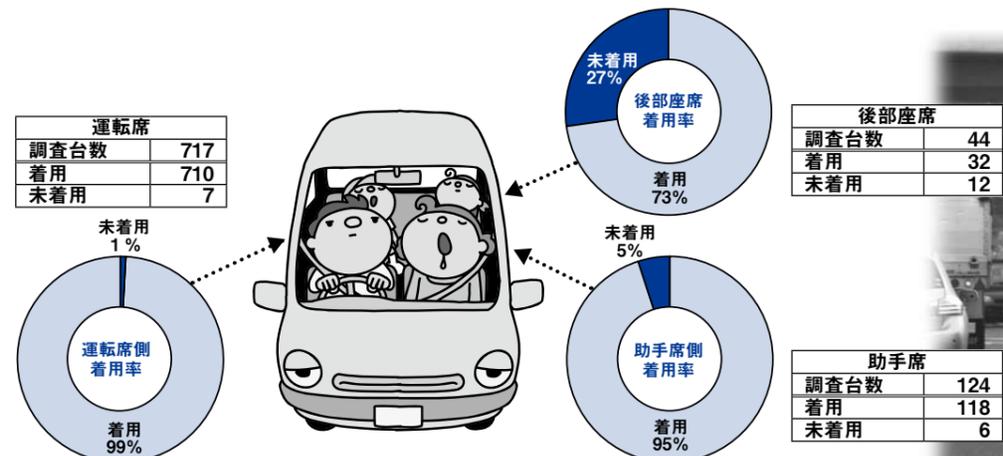
交通死亡事故の約半数が夜間に発生しています。運転者の皆さんは、道路横断者がいることを予測して安全な速度で運転しましょう。また、自転車の乗用についても、ルールを守って安全に乗りましょう。

県交通安全運動推進本部 (県企画部生活文化課) (TEL026・235・7174)
環境課交通防犯係・市交通安全推進協議会 (TEL82・3131 FAX82・6622)

《シートベルト 後部座席の着用率 73%》

6月1日の道路交通法の改正に伴い、後部座席を含む、全席シートベルトの着用が義務づけられました。シートベルトは命を守るためのものです。

市では、警察署および交通安全協会の協力を得て、5月から10月の間、シートベルトパーフェクト作戦を行い、シートベルト着用調査を実施しました。調査結果については下図のとおりです。



防犯対策

年末特別警戒 12月11日(木)～12月31日(水)
～年の暮れ みんなでつくろう 安心の街～

年末がせまり、強盗事件などの凶悪犯罪や人込みの中での事故などが多発する傾向にあります。安曇野市防犯協会連合会と安曇野警察署では、自治体・関係機関・各種団体と協力して「年末特別警戒」を実施します。犯罪を未然に防ぐには、市民の皆さんの協力が不可欠です。日ごろから、自主防犯意識を高めるとともに地域の安全に関心を持ち、犯罪者を寄せつけない安全安心な街づくりに取り組みましょう。

1. 振り込め詐欺対策

- ・家族や警察署に相談しましょう。
- ・「携帯」「子ども(孫)」「金」の言葉に注意しましょう。



2. 車上ねらい対策

- ・わずかな時間でも、車を離れるときは必ずドアロックをしましょう。
- ・バッグなどの貴重品は置かないようにしましょう。



自己防衛
4つの
ポイント

3. 自転車盗難対策

- ・面倒くさげらずにカギと補助錠の二重ロックをしましょう。
- ・万が一に備え防犯登録をしましょう。



4. 侵入盗難対策

- ・留守にするときは必ずカギをかけましょう。
 - ・ドアや窓ガラスには補助錠と防犯ブザーをつけましょう。
- ～ワンドア ツーロック
ワンブザー～



☎安曇野防犯協会連合会・安曇野警察署 (☎72・0110)

☎環境課交通防犯係 (☎82・3131 ☎82・6622)

地域安全運動

全国地域安全運動 堀金防犯指導員会が功労賞を受賞

全国地域安全運動中央大会で警察庁長官・全国防犯協会連合会会長から団体功労賞を受賞した、堀金防犯指導員会(真峯 副会長)が11月14日(金)、報告のため、市庁舎を訪れました。これは、長年にわたり地域安全に尽力した個人・団体を表彰するもので、全国では37団体が受賞し、長野県からは唯一、当会が受賞しました。堀金防犯指導員会は昭和49年結成。犯罪防止と防犯意識の高揚を目的に、防犯パトロールや防犯診断、独居老人宅への訪問を継続してきたことが受賞につながりました。報告に訪れた真峯会長は「身近なところで犯罪が起きていることを実感している。年末に向け、一人ひとりに声をかけるつもりで頑張りたい」と抱負を述べました。



新型インフルエンザQ&A

シリーズ1

新型インフルエンザ発生時の危機が世界で叫ばれています。新型インフルエンザを正しく理解し、適切な危機感をもって準備し、対応していくことが、自分と家族を守ることにつながります

Q 新型インフルエンザとは何ですか？

A 従来は人には感染することがなかった鳥インフルエンザが変化し、人から人へと容易に感染するようになったインフルエンザを新型インフルエンザと呼びます。新型インフルエンザはまだ発生していませんが、現在、高病原性鳥インフルエンザ(H5N1型)が鳥類の間で流行し、海外では人への感染もたびたび報告されているため、このウィルスが新型のインフルエンザに変化する可能性が高いと考えられています。

Q なぜ発生がおそれられているのですか？

A 私たちにとって未知のインフルエンザなので、ほとんどの人が抵抗力(免疫)をもたないため、感染した人は重症化するといわれています。しかし、私たちの健康だけではなく、交通機関の発達した現在では、短期間のうちに世界中で爆発的

Q どのように感染するのですか？

A 通常のインフルエンザと基本は同じで、感染者の咳やくしゃみ、つばなどの飛沫に含まれるウィルスを、鼻や口から吸い込むことによって感染する飛沫感染と、飛沫によってドアノブなどの何かに付着したウィルスを知らない間に触ってしまった、その手で自分の鼻や口や目の粘膜に触れることで感染する接触感染が考えられます。

Q 感染を予防するにはどうするのですか？

A マスク・手洗い・うがい予防の基本です。新型インフルエンザが発生したら、なるべく外出は避け、外出から戻った後は水と石けんを使って15秒以上手洗いをし、うがいも忘れずにしましょう。さら

Q 行政は何か対策はしているのですか？

A 国と県では、新型インフルエンザ対策行動計画と各種対策のガイドラインを策定し、対策の推進と体制づくりを進めています。当市においても、職員の研修を実施し、対策マニュアルの策定など体制づくりを進めています。しかし、感染の拡大を防ぎ、市民の皆さんの生活を守っていくためには、市民一人ひとりの対策が重要になります。皆さんのご協力をお願いします。

◆◆咳エチケット◆◆

- 咳、くしゃみをするときは、ティッシュなどで鼻と口を押さえ、他の人から顔をそむけて1m以上離れましょう。
- 鼻汁、たんなどを含んだティッシュはすぐにフタ付のごみ箱に捨てましょう。
- 咳をしている人にマスクの着用をお願いします。

新型インフルエンザに関する詳しい情報

厚生労働省

<http://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kekkaku-kansenshou04/index.html>

国立感染症情報センター

<http://idsc.nih.gov/jp/disease/influenza/05pandemic.html>

長野県

<http://www.pref.nagano.jp/eisei/hokenyob/shin in f.htm>



お知らせ

家をとり壊したら 資産税課へ

家屋に係る固定資産税は、毎年1月1日に存在するものに課税されます。

平成20年中に課税されている家屋を一部分でも取り壊した場合、床面積の大小にかかわらず届け出を願います。届け出がない場合には、翌年度も引き続き課税されますので、ご注意をお願いします。

届け出方法 各総合支所地域支援課備え付けの「家屋取り壊し申告書」に記入していただくか、資産税課までお問い合わせください。なお、取り壊し申告書はホームページからもダウンロードできます。

問 資産税課家屋係
(TEL 72・3111 FAX 72・8340)

元気な地域農業を 考える集い

安曇野市営農支援センターでは、多彩で活力ある地域農業の振興を目指し、「元気な地域農業を考える集い」を開催します。今回は、集落営農組織の運営についての講演会

相談

職場でのトラブルでお困りの労働者・事業主の皆さんへ

長野県労働委員会では、会社から納得できない理由で突然解雇(リストラ)された、パートで働いているが何の説明もなく時給を下げられた、配転命令を出したが従業員に納得してもらえないなど、労働者個人と事業主間のトラブルを解決するための「あっせん」を行っています。手続きは簡単・無料で、労使双方が利用できます。

申し込み 申し込みは不要です。随時受け付けています。

問 長野県労働委員会事務局
(TEL 026・235・7468 FAX 026・235・7367)

司法書士による登記・法律無料相談

市では、司法書士による登記・法律無料相談所を開設します。土地や建物の相続・贈与・売買など、不動産の権利登記や、会社・法人などの設立・変更・解散などの登記、裁判所への提出書類の作成など、関連するさまざまな相談に応じます。相談内容の秘密は厳守します。

です。地元の営農組合の設立に尽力し代表を務めている専門アドバイザーの成功談をお聞かせします。皆さんお出掛けください。

味増加工リーダリー 養成研修会

豊科女性研修センターでは、同センターにある味増加工機器の正しい使用方法と加工技術を習得する味増加工リーダリー養成研修会を開催します。

この研修会を受講するとグループで女性研修センターを使って味増加工をすることができます。リーダリーがグループに1人いれば利用可能となります。

日時
▽1月22日(木)
午後0時30分～4時30分
▽1月23日(金)
午前9時～午後4時30分
▽1月24日(土)

農業委員会事務局 出張相談日

農業委員会事務局では出張相談を次のとおり行います。

相談日
1月 6日(火)・7日(水)
2月 8日(木)
3月 5日(木)・6日(金)
9日(月)
5日(木)・6日(金)
9日(月)

場所 各総合支所産業建設課
問 農業委員会事務局
(TEL 77・3111 FAX 77・6060)

相談日 12月18日(木)
午前9時～正午
午後1時～4時

場所 豊科公民館2階小会議室
申し込み 申し込みは不要です。直接会場へお出掛けください。

今後の予定
第4回 3月19日(木)
問 都市建設部監理課
(TEL 72・3111 FAX 72・8340)

市では、司法書士による登記・法律無料相談所を開設します。土地や建物の相続・贈与・売買など、不動産の権利登記や、会社・法人などの設立・変更・解散などの登記、裁判所への提出書類の作成など、関連するさまざまな相談に応じます。相談内容の秘密は厳守します。

午前9時～正午

場所 豊科女性研修センター
対象 市内在住で3日間受講できる人

持ち物 室内用の長靴(三角きん)
申し込み 12月5日(金)～15日(月)までに左記までお申し込みください。

その他 作業ができる服装でご参加ください。参加は無料ですが昼食は各自でご用意ください。

問 産業建設課産業振興係
(TEL 72・3111 FAX 72・8340)

寄附・寄贈のお礼【敬称略】

- (平成20年10月1日～11月7日)
- ◆飯沼 信義(東京都) 100,000円 CD「穂高の四季」200枚 (安曇野高橋節郎記念美術館に役立てるため)
 - ◆穂高ライオンズクラブ会長 佐々木 一夫 150,000円 (穂高地域小中学校5校の図書購入費として)
 - ◆(株)ハーモニック・ドライブ・システムズ 代表取締役社長 笹原 政勝 1,197,000円 (市内中学校7校の図書購入費として)

いじめを受けたら 一人で悩まず相談を

いじめられて悩んでいる、いじめを見かけたけれど、どうしたらいいかわからない…。そんな時、ホットラインにお電話ください。1人でも多くの人が悩みや苦しみを打ち明けることを願って、教育現場の経験者(学校教育指導員)が、皆さんのご相談に対応いたします。相談は無料で秘密は固く守ります。匿名でのご相談も可能です。安心してご相談ください。

相談時間 毎週月～金曜日
午前8時30分～午後5時15分

いじめに関する専用電話

いじめ相談ホットライン

電話: **0263-62-3521**

※相談室(明科総合支所北庁舎1階)で直接相談もお受けします。

問 学校教育課学校教育係
(TEL 62・0133 FAX 62・5721)

BOX Information 私立高等学校へ通う生徒の保護者の皆さんへ

市では、私立高等学校へ通学する生徒を持つ保護者の負担を軽減するために、補助金を支給します。該当する皆さんには、郵送または学校長を通じて必要書類をお届けします。案内をご確認のうえ申請してください。なお、通知が届かない場合や不明な点がある場合は、下記までお問い合わせください。

支給条件 市内に住所を有し、私立高等学校へ通学する生徒

支給額 1人2万円

申し込み 12月19日(金)までに下記へ申請してください。

問 学校教育課学校庶務係 (TEL 62・3001 FAX 62・5721)



BOX Information 平成21年版 県民手帳の販売開始

平成21年度版 長野県民手帳の販売が始まりましたのでご利用ください。

主な内容 【日記編】県歌、七曜表、月別行事予定表(横けいスタイル)、日記など
【資料編】市町村別・都道府県別主要統計など【名簿編】県機関一覧、県内主要団体・機関など【生活編】簡易用語、県内の道の駅、宿泊施設ほか

販売価格 1冊500円(税込み)

取扱書店 現金屋紙店(三郷)、降旗書店(穂高)、美春屋酒店(三郷)、宮澤屋商店(堀金) 明金堂書店(明科)、葛屋書店豊科店(豊科)、平安堂あづみ野店(豊科)、平安堂安曇野文具館(豊科)、未来屋書店穂高店(穂高)《50音順》《予約販売と店頭販売があります》

県内の一部コンビニエンスストア(セブンイレブン、ローソン、サークルK)でも販売しています。

問 長野県統計協会 (TEL 026・232・0111) または 企画政策課情報統計係 (TEL 71・2000 FAX 72・1223)





社会福祉施設などの
人材バンク事業

県社会福祉協議会と県福祉人材研修センターでは、社会福祉施設等代替職員人材バンク事業を開始しました。このバンク事業は、社会福祉施設などの職員が産休・育休、長期研修などで長期にわたって継続する休暇を必要とする場合、その代替職員の確保を容易にすることを目的としています。代替職員として就労を希望する人が求職登録することにより、雇用を必要とする施設などにその求職情報を提供します。福祉の仕事をお探しの人や興味のある人はぜひご利用ください。

■申し込み 左記まで電話またはFAXでお申し込みください。詳しくはホームページをご覧ください。

☎http://www.nrs.yakyo.or.jp/
長野県社会福祉協議会
長野県福祉人材研修センター
(TEL)026・226・7330
(FAX)026・227・0137

☎穂高高齢者介護課介護支援係
(TEL)82・3131 FAX82・6622

表1

	状態	控除額
障害者	日常生活を遂行する能力の中で、体幹の機能障害があり全般的に不安定が見られ、生活の一部について部分的介護を要する人。要介護1以上で直近の認定調査表・主治医意見書等をもとにした障害高齢者の日常生活自立度（寝たきり度）または認知症高齢者の日常生活自立度で判断する	所得税 27万円 住民税 26万円
特別障害者	日常生活活動の食事、排せつ、着替えのいずれにおいても介護者の援助を全面的に必要とし、1日中ベットの上で過ごす状態である要介護3以上の人	所得税 40万円 住民税 30万円

※知的障害者・精神障害者・身体障害者・戦傷病者等の手帳を有している人は、障害者控除対象者認定書の交付は必要はありません。

東部地域包括支援センター
が移転します

地域包括支援センターでは、高齢者の皆さんが住み慣れた地域で安心して生活できるように、「よろず相談所」としてさまざまな相談に応じています。市では、豊科・明科地域を担当している東部地域包括支援センターを穂高健康支援センターに設けていましたが、市民の利便性を考えてこのほど豊科保健センター内に移転します。

■移転時期 3月1日（予定）
■移転場所 豊科保健センター内
☎穂高高齢者介護課介護予防係内
地域包括支援センター
(TEL)81・0760 FAX81・0703

医療費控除
（おむつ使用証明書）

確定申告の際におむつ領収書と一緒に「おむつ使用証明書」を添付することで、医療費控除が受けられます。証明書の発行を希望する場合は、各総合支所市民福祉課にお気軽にお問い合わせください。
■対象者 6カ月以上寝たきり状態にある人。または、同様の状態と認められる人で医師がおむつの使用が必要であると証明した人。

精神障害者退院支援
シンポジウム

松本保健所と障害者相談支援センター主催による、中信エリア精神障害者退院支援シンポジウムを開催します。ともに地域で生活することに、一緒に考えましょう。

■日時 12月10日（水）
午前10時～12時30分
（受付 午前9時30分）
■場所 松本合同庁舎講堂
■対象者 一般市民・精神障害当事者・家族・民生児童委員・行政・精神科医療機関関係者・精神障害者保健福祉サービス関係者ほか
▽講演会
演題 「生活支援に望むこと
～ユーザーの立場から～」
講師 長野県障害者支えあい支援事業協力員

▽シンポジウム 「精神障害者退院支援の現状～中信エリアの実際～」・家族の立場から・相談者の立場から・行政の立場から・精神科医療機関の立場から
☎松本保健所健康づくり支援課
(TEL)40・1938 FAX47・9293
または ☎社会福祉課障害福祉係
(TEL)81・0724 FAX81・0703

※初めて証明書の交付を受ける場合は、主治医に作成してもらうこととなります。

※2回目以降申請する人で、介護保険の主治医意見書で、おむつの必要性が確認できる場合には、「おむつ使用証明書」の代わりに、市が「主治医意見書の内容を確認した書類」を発行します。

障害者控除
対象者認定書交付

市では、納税者自身または控除対象配偶者や扶養親族が、所得税上の障害者に当てはまる場合には、身体障害者に準ずる者などとして市福祉事務所長の認定を受け、一定の金額の所得控除（障害者控除）を受けることができます。

■障害者控除対象者と控除額
・年齢65歳以上で平成20年12月31日現在、介護保険法の要介護認定を受けている人。（表1参照）
■申請方法 各総合支所市民福祉課窓口にある「障害者控除対象者認定申請書」に必要事項を記入のうえ、提出してください。申請書はホームページからもダウンロードできます。詳しくはお問い合わせください。

消費生活の新しいルール

1月1日から長野県消費生活条例が施行になります。条例では、私たち消費者の「権利の確立」と「自立支援」を基本に消費者施策の取り組みを進めることとしています。また、県や事業者の責務や消費者の役割を明らかにするとともに、不当な取引行為による消費者トラブル、商品などが消費者におよぼす危害の防止など、県や事業者がとるべき措置などが定められています。

■長野県消費生活条例のポイント
①消費者の権利や県・事業者・消費者の責務と役割を明記。
②法の抜け穴を狙う「不当な取引行為」を禁止
③県に調査・勧告・公表の権限を付与し、実効性を確保
④最近の法改正に対応した新たな取組を規定
☎県生活文化課
(TEL)026・235・7172

地域公民館

明科公民館長を紹介します

市教育委員会は、退任した明科公民館長 丸山宗昭氏に代わり、11月1日付で浅見郁子氏を任命しました。任期は平成22年10月31日まで。

本年度から、5地域の公民館長は公募または推薦により選ばれ、各公民館では地域の特色を生かした活動が行われています。また、地域づくりの拠点となる公民館運営を目指すため、本年度から公民館長は常勤的非常勤となったほか、20万円までの予算の執行ができるようになりました。

明科公民館長



浅見 郁子（新任）

行政委員会

教育委員と固定資産評価審査委員を紹介します

任期満了に伴う教育委員と固定資産評価審査委員の人事案が9月29日に行われた議会定例会に提出され、それぞれ議会の同意を得て決まりました。

教育委員は、野本教子氏が再任されました。任期は、平成24年11月8日までの4年間です。

固定資産評価審査委員は、松澤昭雄氏が退任し、新たに鳥原寛海氏が選任されました。任期は、平成23年11月8日までの3年間です。

教育委員



野本 教子（再任）

固定資産評価審査委員



鳥原 寛海（新任）

税の申告の準備はお早めに

期間前の申告相談会 2月2日～13日まで開催

平成20年中の所得等に係る市県民税の申告期間は、2月16日(月)～3月16日(月)までです。期間中、市では申告納税相談会を設けます。また、期間前の申告相談会を左表のとおり開催します。申告相談会の詳細は1月21日発行の「広報あづみの」に掲載します。営業、農業、不動産などの所得がある人は申告前に収支内訳書の作成が必要になります。毎年、申告期間が終了に近づく大変混雑しますので、お早めの申告相談をおすすめします。

期間前の市民税申告相談会

会場	期間
三郷総合支所 3階講堂	2月2日(月) ～13日(金)(土日祝日除く)
堀金総合支所 別館大会議室	2月2日(月)～6日(金)
明科総合支所 2階大会議室	2月9日(月) ～13日(金)(祝日除く)

※いずれの会場へお出掛けいただいても構いません。

市県民税の 住宅ローン控除

平成11年から18年末の間に住宅に入居し、所得税の住宅借入金等特別控除を受けている人で、平成20年分の所得税から住宅借入金等特別控除が引ききれていない人は、申告をすることにより、翌年度の市県民税から控除することが出来ます。この適用を受けるためには毎年申告書の提出が必要です。1月5日(月)から申告できますので、申告書を市県民税課または各総合支所税務会計窓口へ提出してください。

所得税の還付申告は 1月5日から受付

給与所得者で年の中途で退職し、その後年末調整を受けなかった人、また、年末調整のときに申告もれや控除がある人、医療費控除、住宅借入金等特別控除などを受けるなどして源泉徴収された所得税が還付になる人などは、還付申告を1月5日(月)から松本税務署で行えます。2月16日～3月16日までの申告期間中は大変混雑しますのでお早めの申告をお願いします。

e-Tax(電子申告・納税システム)で申告しませんか

e-Taxにより、自宅から所得税などの申告を行うことができます。所得税の申告では、一定の書類の添付が必要になるほか、今年に限り、初めて申告される人は最高5,000円を所得税額から控除することができます。この申告には事前に住民基本台帳カードと電子証明書の取得が必要となりますのでお早めの準備をお願いします。詳しくは、国税庁のホームページをご覧ください。
<http://www.e-tax.nta.go.jp/>



- 市県民税の申告に関する相談
- 市民税の住宅ローン控除に関するご相談
☎市県民税課 (TEL72・3111 FAX72・8340)
- 所得税の還付申告に関する相談
- e-Taxに関するご相談
☎松本税務署 (TEL32・2790)

市県民税など

償却資産の申告お早めに

資産税など

償却資産って、なに？

固定資産税の償却資産とは、会社や個人で事業を営む人が、その事業のために使用している、土地・家屋以外の機械・器具・備品などをいいます。

償却資産の申告を

固定資産税は、土地や家屋のほか償却資産も課税対象になっています。毎年1月1日現在、市内に償却資産を所有する人は申告する必要があります。申告用紙を12月8日に発送します。新規事業者などで用紙が届かない、用紙が不足したなどの場合は資産税課へご連絡ください。申告期限は1月末日となっていますが、早めの提出をお願いします。

耐用年数が変わりました

本年は耐用年数省令が改正されました。実態に即した耐用年数に基づき、資産区分を整理するとともに法定耐用年数の見直しが行われたものです。特に機械および装置については従前の390区分が55区分におおまかに分類されました。構築物に「農林業用のもの」が器具および備品に「きこの栽培

具体的な償却資産の例

業種	主な償却資産
共通	受変電設備・自家発電設備・内装・パソコン・コピー機・エアコン・テレビ・応接セット・キャビネット・レジスター・金庫・看板・自動販売機・外構(門・塀・フェンス)・緑化設備(植え込み・庭園)・舗装路面・屋外照明電気設備・トレーラーハウスなど、ただし、自動車税または軽自動車税の対象となっている自動車等は除きます。
事務所	ロッカー・タイムレコーダーなど
小売業	陳列棚・ケース・冷蔵庫など
飲食店	カウンター・厨房設備・放送設備など
工場・作業所	旋盤・プレス機・金型・溶接機など
建設業	ポンプ・コンクリートカッター・ブロックゲージなど
理容・美容業	理美容椅子・洗面設備・タオル蒸器・ドライヤーなど
クリーニング業	洗濯機・脱水機・乾燥機・プレスなど
医院・診療所	ベッド・医療機器など
駐車場業	路面舗装・駐車装置など
不動産賃貸業	通信放送機器・消火器など
農業	温室・わさび田用ハウス・ビニールハウス・畜舎・給餌機・耕うん機・田植機・もみすり機・乾燥機など。ただし、トラクター・乗用装置付のコンバインなどの農耕作業者は、軽自動車税の対象のため原則的には申告対象外ですが、最高速度が35km/h以上のものは、償却資産の対象となります。

- 償却資産の申告に関する相談
☎資産税課 (TEL72・3111 FAX72・8340)

前年と同じでも 申告は必要なの？

毎年申告をしてください。また、資産の多少・金額の大小にかかわらず該当する資産を記入してください。特に本年は耐用年数が変更になっているため、すべての資産の再確認をお願いします。

- 予約方法 各総合支所内市民福祉課窓口で申請してください。その際に発行予約日を受け付けします。
- 受付時間 午前9時～午後5時 ※時間外・土日・祝祭日の受け付けはできません。
- 電子証明書発行に必要なもの
 - ・住民基本台帳カード(カードをお持ちでない場合は、別途交付申請が必要です)
 - ・顔写真付の本人確認書類(運転免許証・パスポートなど)
 - ・電子証明書発行手数料500円
- サービスを利用する場合は
 - ▽インターネットが利用できる環境のパソコンにICカードリーダー(別売)を接続します。次に、利用者クライアントソフトを公的個人認証サービスポータルサイトからダウンロードします。
 - ▽公的個人認証サービスの各種情報や、利用に必要なICカードリーダーなどの内容は、左記のポータルサイトをご覧ください。
(URL <http://www.jpki.go.jp>)

☎穂市民課市民係
(TEL82・3131 FAX82・6622)

電子証明書の予約発行、手続きはお早めに e-Taxを始める前に電子証明書が必要です



e-Tax(国税電子申告・納税システム)などの電子申請をする際は、公的個人認証サービスを利用するための申請者の本人確認(電子証明書)が必要となります。電子証明書は住民基本台帳カードに格納して交付します。確定申告期間が近づくと、交付窓口が大変込み合い、長時間お待ちすることとなります。そこで、電子証明書をスムーズに交付するため、一定期間「予約発行」を実施します。お急ぎの皆さんには、ご不便をお掛けしますが、ご理解ご協力をお願いします。
■予約期間 平成21年1月5日(月)～3月16日(月)

碌山公園研成ホール

☎ (TEL FAX) 82・0769

岡本諒一小品展 安曇野の逍遥・秋

2008年、春・夏につづいて本年3回目の小品展です。(テーマ：広場のある風景)

■日時 12月12日(金)～14日(日) 10:00～17:00
(最終日は16:00まで)

イタリアの歌プレゼント12月13日(土) 15:00～16:00(歌のプレゼントは申し込みが必要)

■入場料 無料 ※詳しくは下記へお問い合わせください。岡本さん(TEL)090・1829・1431

安曇野ブランド推進室

☎ (TEL) 77・3111 FAX 77・6060

✉ azumino-brand@city.azumino.nagano.jp

第3回 安曇野ブランド発見ウォーク



安曇野の持つ自然、歴史・文化などの魅力を再発見するため、初冬の安曇野を散策してみませんか! ウォーク終了後は、ぬかんどで炊いたおにぎりと、秋の味覚いっぱい味噌汁を提供します。

■日時 12月14日(日) 9:00～13:00

■集合場所 田淵行男記念館

■行程 豊科・穂高地域を散策します

■参加費 1人300円(保険料・昼食材料費)

■定員 15組(先着順)

ご家族以外の組は1組3人まで

■持ち物 水筒、箸、おわん、雨具

■申し込み 12月4日(木)～12月10日(水)までの平日 午前8:30～17:15の間に電話、FAX、Eメールで受け付け

貞享義民記念館

☎ (TEL) 77・7550 FAX 77・7551

地域の芸術家 千村政夫遺作展

貞享義民記念館では地域の芸術家をシリーズで紹介しています。今回は義務教育教員の傍ら、一水会会友として活躍した千村政夫の作品を紹介します。

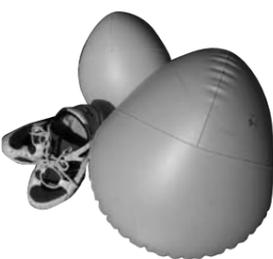
■会期 12月3日(水)～25日(木) 9:00～17:00

■休館日 毎月曜日・24日(水)

■場所 貞享義民記念館企画展示室

■入場料 無料

ワンバウンドふらばーるバレーボール講習会



軽い変形ボールを使用したバレーボール型の楽しいニュースポーツです。年齢に関係なく、誰にでも気軽に楽しめます。大勢の皆さんのご参加をお待ちしています。

豊科勤労者総合スポーツ施設体育館

☎ (TEL FAX) 73・3011

豊科地域

■日程 12月10日(水)・24日(水)、1月14日(水) 21日(水)・28日(水)、2月4日(水)・18日(水)、3月4日(水)・18日(水)

■時間 19:30～21:30

■場所 豊科勤労者総合スポーツ施設体育館

■講師 市体育指導委員他

■対象 一般 豊科地区公民館

■保険料 公民館総合保障制度適用のため不要 ※豊科地域では、地区公民館対抗球技大会の種目となります。

穂高会館内社会教育課スポーツ振興係

☎ (TEL) 82・5970 FAX 82・3990

穂高地域

■日程 12月11日(木)・25日(木)、1月8日(木) 22日(木)、2月12日(木)・26日(木) 3月12日(木)

■時間 19:30～21:00

■場所 穂高総合体育館

■講師 市体育指導委員他

■対象 一般

■保険料 公民館総合保障制度適用のため不要

三郷公民館

☎ (TEL) 77・2109 FAX 76・3077

自然食品を使った料理教室

地元産の自然食品を使った料理を作ってみませんか。七草がゆ、潮汁、あずきごはん、こいこく。化学調味料などを一切使わずにおいしく仕上げます。初回はお正月向きのものなど、開催日や食材の旬をみて、その時期にふさわしい料理を取り上げます。

■日時 12月17日、1月7日・21日、2月4日・18日、3月4日(すべて水曜日) 10:00～12:30

■場所 三郷公民館調理実習室

■講師 山本則子さん ■定員 18人(先着順)

■料金 受講料1,200円(200円×6回)、材料費1回当たり300～500円 ■持ち物 エプロン、三角きん ■申し込み 8:30～17:15 電話のみで12月8日(月)～12日(金)受け付け

田淵行男記念館

☎ (TEL FAX) 72・9964

田淵行男記念館企画展 だいせつ 遥かなる大雪～北の大地に舞う～



「登下りの雲 高根ヶ原」 撮影者：田淵行男

後期の大作「大雪の蝶」(1978年朝日新聞社刊)に収められた作品を詩やエッセーとともに、大雪山とそこに生息する蝶たちを撮影した作品を中心に紹介しています。

■会期 開催中 2月22日(日)まで

■場所 田淵行男記念館

■観覧料 大人300(200)円、小中生200(100)円 ※ () 内は20名以上の団体料金

■休館日 月曜日(祝日の場合開館)、祝日の翌日、年末年始(12月28日(日)～1月5日(月))

安曇野市商工会

☎ (TEL) 87・9750 FAX 72・8491 (URL) http://www.azumino-biz.net/

きっと好きになる安曇野グルメ!

市商工会では、国営アルプスあづみの公園「森の光物語」イベントとタイアップした「きっと好きになる 安曇野グルメ」を開催します。国営公園のイルミネーションイベント期間である11月22日(土)～12月28日(日)まで、市内の飲食店において、信州サーモン丼や信州サーモンを使った料理、オニオンフラワーなどを提供します。取り扱いの飲食店など詳しくは、市商工会ホームページをご覧ください。



国営アルプスあづみの公園

☎ (TEL) 71・5511 (URL) http://www.azumino.go.jp/

イルミネーション森の光物語



約20万球のイルミネーションが園内を彩ります。土日を中心に熱気球の体験搭乗や、森の音楽会、イルミネーションウイークなどのイベントも開催します。詳しくはお問い合わせください。

■期間 12月28日(日)まで ■休園日 11月25日(火)、12月1日(月)・8日(月)・15日(月) ■開園時間 9:30～20:00(ライトアップ時間16:00～20:00)

■入園料 16:00まで大人400円、小人80円、幼児無料 ※団体割引あり 16:00以降観覧料(入園料含む) 大人280円、小人50円、幼児無料

第4回 安曇野アートライン美術館展

アートラインに加盟する美術館などの収蔵作品を一堂に展示します。期間中、加盟館を巡るスタンプラリーも開催。スタンプを集めた皆さんには加盟館のミュージアムグッズや招待券を贈呈します。冬の美術館で安曇野ゆかりの作品に触れてみませんか。

■期間 11月22日(土)～12月26日(金)

■場所 国営アルプスあづみの公園テーマ展示館

■入館料 無料(公園入園料も無料)

※安曇野アートライン美術館展の詳しいお問い合わせは、安曇野アートライン事務局(安曇野高橋節郎記念美術館) (TEL) 81・3030 FAX 82・0551

教科に関する調査

（11月5日発行「広報あづみの」に掲載したものを要約してあります）

市内小学校 各教科区分の平均正答率の状況

調査学年	学校数	児童数
6学年	10校（実施率100%）	924人

国語A（主として「知識」に関する問題）
 全国（公立）より少し上回っており、長野県（公立）よりやや上回っている。

国語B（主として「活用」に関する問題）
 全国（公立）より少し上回っており、長野県（公立）よりやや上回っている。

算数A（主として「知識」に関する問題）
 全国（公立）および長野県（公立）より、共にやや下回っている。

算数B（主として「活用」に関する問題）
 全国（公立）および長野県（公立）より、共にやや下回っている。

〔小学校の傾向と課題〕

国語では、言語についての知識に関してはおおむね理解しているが、読むことに関して、情報などを的確に読み取り説明する力や目的に応じて必要な情報を取り出し整理活用する力をいっそう伸ばすことが必要です。日常から読むことの習慣づけが課題とされます。



算数

算数では、計算問題に関してはおおむね理解していると思われるが、一方、量と測定の問題や図形の問題に関して、情報を整理選択し筋道を立てて考える力や、判断の理由を記述したりして表現できる力をいっそう伸ばすことが必要です。数学的な考え方を伸ばすことが課題とされます。総じて活用する力を伸ばすことが課題とされます。

市内中学校 各教科区分の平均正答率の状況

調査学年	学校数	児童数
3学年	7校（実施率100%）	840人

国語A（主として「知識」に関する問題）
 全国（公立）並みで、長野県（公立）よりやや下回っている。

国語B（主として「活用」に関する問題）
 全国（公立）より少し下回っており、長野県（公立）より下回っている。

数学A（主として「知識」に関する問題）
 全国（公立）より少し上回っており、長野県（公立）よりやや上回っている。

数学B（主として「活用」に関する問題）
 全国（公立）より少し上回っており、長野県（公立）よりやや上回っている。

〔中学校の傾向と課題〕

国語では、漢字の読み、書きに関する問題および相手に対応しながら話す、聞く問題などではおおむね理解していると思われるが、一方、読むこと、書くことの問題で、資料に書かれている情報の中から必要な内容を選び、伝えたい事柄が明確に伝わるように書く力、および論理の展開に着目し、評価・批評する力をいっそう伸ばすことが課題と思われれます。

数学では、計算問題はおおむね理解していると思われれますが、数量関係の問題で、予想した事柄を説明する力や複数の事象を統合的にとらえ共通する考えを見いだす力をいっそう伸ばすことが課題と思われれます。総じて活用する力を伸ばすことが課題であると思われれます。



2. 学力調査結果と学習状況調査結果との関連

学力調査結果と学習状況調査との関連を見ると、次の項目において高い正答率を示しています。
 比較的正確率が高い傾向にある、児童・生徒の様子

小学校における一部の例

▽朝食を毎日食べる▽家で学校の宿題をする▽適度な睡眠時間がとれている▽起床・就寝時刻が適度である▽学校で好きな授業がある▽学校で友達に会うのが楽しい▽地域の行事に参加している

中学校における一部の例

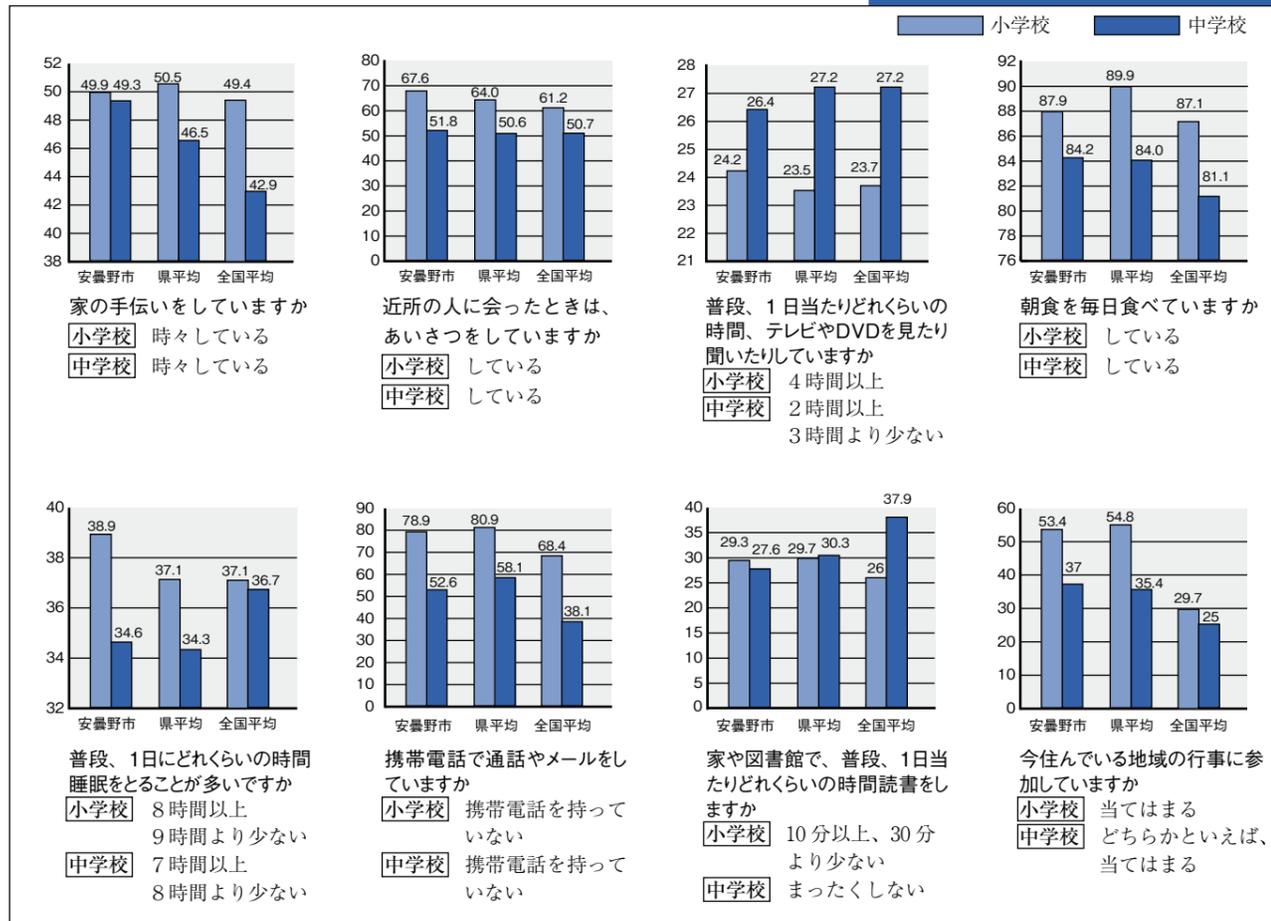
▽1日当たりのテレビ、DVDなどを見る時間が適度である▽家庭学習が習慣づいている▽自分で計画を立て勉強している▽予習の習慣が身についている▽新聞やテレビのニュースに関心がある

〔学力調査結果と学習状況調査結果との関連の傾向〕

小・中学校により多少異なりますが、共通して、予習・復習・宿題を含めた家庭学習の習慣が身につけている児童・生徒の正答率が高いという結果が出ています。小学校では、おおむね朝食を毎朝きちんと食べるなど基本的な生活習慣が身につけている児童の正答率が高いという結果が出ています。また中学校では、1日当たりのテレビなどを見る時間が適度であったり、読書が習慣づいていたりする生徒は正答率が高いという結果が出ています。

◎71の質問うち、特徴的な8つの質問に対してもっとも多い回答を基準にして、長野県平均と全国平均をグラフ化してあります。

生活習慣・学習状況調査



3. 本調査の今後の活用に向けて

教育委員会と学校は、児童生徒一人ひとりの可能性を伸ばすために次のような指導・支援をします。

〔1〕教育委員会は

- ① 基本的な生活習慣の定着と家庭学習の定着などについて、地域、学校、家庭に様々な機会を利用して呼びかけていきます。
- ② 学校が行う改善計画や取り組みに対して、必要な指導助言を行います。
- ③ 教育課題について、校長会・教育会と連携して調査研究や教職員の研修を企画します。
- ④ 指導方法の改善を支援し、学習効果をより高めるため、市費単独加配教員を適正配置します。

〔2〕学校は

- ① 右記①と同様に、基本的な生活習慣の定着と家庭学習の定着などについて家庭、地域に様々な機会を利用して呼びかけ、支援していきます。
- ② 児童生徒が自らの課題を知り、それを改善し、より向上できるように、児童生徒一人ひとりと各家庭へ適切に指導助言、また、支援を行います。
- ③ 傾向や課題を把握し、指導内容や指導方法の改善に生かします。

〔3〕調査結果の活用

TEL 62・3001 FAX 62・5721

入札・契約結果 (平成 20 年 10 月)

(単位：円)

工事名	工事箇所	請負者	請負代金
(交付金・市単) 公共下水道熊倉南幹線 第5工区管渠工事	豊科高家	(株)山本組	48,405,000
(国補・市単) 特環公共下水道豊里5工区管渠工事	穂高有明	(株)横内組	20,160,000
(国補・市単) 特環公共下水道 新屋27工区管渠工事	穂高有明	岩淵建設㈱	15,960,000
市単道路維持事業 市道豊科1341号線ほか 下水道舗装本復旧工事	豊科南穂高	(株)山本組	12,831,000
市単道路維持事業 市道穂高1級20号線 下水道舗装本復旧工事	穂高	(株)大丸組	11,592,000
地方道路交付金事業 市道堀金1級1号線歩道設置工事	堀金烏川	(有)ニッコウ	8,662,500
(国補・市単) 公共下水道 柏原枝線管渠工事	穂高柏原	(有)堀内組	8,211,000
(市単) 公共下水道関連 道路占用路面復旧(豊科インター西工区) 工事	豊科南穂高	立商工事㈱	6,982,500
豊科南部地区農業振興施設増改築工事(とよしな旬彩市)	豊科高家	(有)丸永建設	6,793,500
(国補・市単) 公共下水道関連 道路占用路面復旧(下鳥羽・中村工区) 工事	豊科	(株)振興建設	6,615,000
市道新設改良事業 市道穂高4038号線 道路改良工事	穂高柏原	(株)川上産業	6,195,000
市単道路維持事業 市道堀金2級51号線 舗装修繕工事	堀金烏川	(株)振興建設	6,142,500
市単道路維持事業 市道穂高0287号線 現道舗装工事	穂高有明	共和アスコン㈱	5,911,500
市単道路維持事業 市道穂高1005号線ほか2路線 現道舗装工事	穂高有明	(株)松澤組	5,250,000
三郷黒沢マレットゴルフ場 便所改修工事	三郷黒沢マレットゴルフ場	(株)布山工務店	4,410,000
ほりでーゆー四季の郷 南館軒天結露防止工事	ほりでーゆー四季の郷	綿半鋼機㈱長野営業部	3,990,000
明科総合福祉センター エアコン騒音対策工事	明科総合福祉センター	(株)アスピア安曇野支店	3,748,500
市単事業 林道舟ヶ沢線復旧工事	豊科田沢	(有)アルプス造園	3,601,500
緊急学校通報システム工事	穂高南小学校・堀金小学校	(株)アイネット	3,360,000
市道新設改良事業 市道豊科1280号線 道路改良工事	豊科高家	(有)太田建設	3,360,000

募集種目	応募資格	受付期間	試験期日
高等工科学校生徒	男子 中卒 (見込み含) 17歳未満	平成21年 1月6日まで	1次 平成21年1月10日 2次 平成21年1月24日
2等陸・海・空士	男子 18歳以上 ～27歳未満	年間を通じて 行っています	12月13日 (平成21年1月24日) (平成21年3月1日) ()は予定、年内に採用者数を確保した場合は、中止になる場合があります。
貸費学生	技術 大学の理学部、工学部の3・4年次または大学院修士課程在学	12月1日 ～平成21年 1月16日	平成21年2月1日

自衛官等の募集
 防衛省では、特別職国家公務員「自衛官等」の試験を実施します。
 閣自衛隊長野地方協力本部
 松本地域事務所広報センター「信濃」
 (TEL 36・2787)



時 = 日時 所 = 場所 定 = 定員 料 = 料金 問 = 問い合わせ 申 = 申し込み

名称	内容	日時・場所	定員・費用	備考
キャリア教育フォーラム	子どもたちの心に火をつける取り組みとは何なのか。「魂を揺さぶる生涯忘れない100分～感動は人を動かす～」と題した講演会。教育関係者、保護者の皆さんのお出掛けをお待ちしています。	時：12月20日(土) 13:30～ 所：松本勤労者福祉センター	料：無料	問：若年者地域連携事業推進センター (TEL 27・5010 FAX 29・2608)

広告欄 広告についてのお問い合わせは広告主までお願いします

「ありがとう」の気持ちを贈り物として形にする、それが大和のテーマです。

2009年1月～3月短期アルバイト募集
 ●職種／撮影アシスタント ●時間／9:00～18:00 ●時給／@800
 詳細は電話にてお問い合わせ下さい。(担当/唐木)

YAMATO
 本社：長野県安曇野市豊科高家 1178-11(あづみ野産業団地内)
 支店：東京・大阪・名古屋・福岡・松本 TEL. 0263-71-3600 E-mail: info@ymt-yamato.co.jp

住宅用火災警報器

火災警報器煙式
電池寿命約10年
取付簡単!

煙雷

特徴
 ・強い光でお知らせします
 ・コンパクトでスマートなデザイン
 ・初期火災を見逃さない素早い感知力

Firewal 日本フェノール株式会社
 FENWAL CONTROLS OF JAPAN, LTD.
 安曇野市豊科448-1 電話72-6244

★広告掲載のお申し込みは、(株)共立プランニング (TEL 34・2515) まで

平成 21 年度 市職員 (非常勤職員) の募集

市では、来年4月から勤務していただく市職員(非常勤職員)を下記のとおり募集します。

■雇用期間 平成21年4月1日～22年3月31日

■募集職種 下表のとおり

■募集人数 いずれの職種も若干名

■受け付け 12月8日(月)～12月19日(金)(土・日は除く)午前8時30分～午後5時15分

募集職種	資格など	問い合わせ・応募書類の提出先	勤務条件・応募方法
介護認定調査員	介護・看護等経験	穂高総合支所内 健康福祉部高齢者介護課介護支援係 〒399-8303	■勤務条件 原則として午前8時30分～午後5時15分。ただし、職種により勤務時間の変更あり。(一般事務職は週40時間未満の勤務を基本)年次休暇・賃金一時金(賞与)・通勤費・各種保険は、勤務条件により異なりますので、詳しくはお問い合わせください。
ケアマネジャー	要職種資格	安曇野市穂高6658番地 (TEL 82・3131 FAX 82・6622)	
家庭児童相談員	教員経験者・児相等有識者	穂高健康支援センター内 健康福祉部児童保育課児童係 〒399-8303	■応募方法 本庁・各総合支所地域支援課窓口 に備え付けの所定の申込書に必要事項を記入し、各担当窓口 に持参してください。(ホームページ にも申込書を掲載します。) ※郵送による受付可 ※募集職種により提出窓口が 異なりますのでご注意ください。
児童厚生員・児童クラブ指導員	保育士・幼稚園教諭・学校教諭経験	安曇野市穂高9181番地 (TEL 81・0728 FAX 81・0703)	
保育士・保育補助	要職種資格	穂高健康支援センター内 健康福祉部児童保育課保育係 (TEL 81・0728 FAX 81・0703)	■選考方法 必要に応じ、面接などを実施する 場合があります。詳しくは申込書 の提出期限後にお知らせします。
学校事務	パソコン技能(基本操作・ワード・エクセル使用)	明科総合支所内 教育委員会学校教育課 〒399-7102 安曇野市明科中川手6824番地1 (TEL 62・3001 FAX 62・5721)	
学校図書司書	要職種資格	安曇野市穂高4932番地46 (TEL 71・2000 FAX 71・5155)	
幼稚園教諭	要職種資格		
一般事務(電話交換・無線放送・受付・証明発行など)	パソコン技能(基本操作・ワード・エクセル使用)	本庁舎内人事課職員担当 〒399-8205 安曇野市豊科4932番地46 (TEL 71・2000 FAX 71・5155)	
学校給食調理員	調理・厨房機器取り扱い経験、対応可能な人	中部学校給食センター 〒399-8201 安曇野市豊科南穂高2661番地1 (TEL 72・2674 FAX 72・1466)	

■主な職種の賃金(平成21年度予定) 【単位：円】

職種	時給	日額	月額
介護認定調査員	—	8,000	—
ケアマネジャー	1,100	8,700	—
保育士・幼稚園教諭	930	7,400	161,600 ～166,900
児童厚生員・児童クラブ指導員	930	7,400	155,700
学校図書司書	860	6,880	144,500
一般事務・学校事務	810	6,440	—
学校給食調理員	850	—	—

問 人事課職員担当 (TEL 71・2000 FAX 71・5155)

短期雇用の登録も受け付け中

非常勤職員(短期雇用)の登録を随時受け付けています。この制度は、1年間を通して勤務できないが、短(時間)期間なら勤務できる場合に、あらかじめ申込書を提出しておき、納税通知書・納付書・保険証などの発送、準備などで雇用の必要が発生した場合に、事前に調整してから勤務をお願いするものです。登録制度の内容など、詳しくは、お問い合わせください。

黒大豆で加工食品の開発をしてみませんか！～登録事業者の募集～

産業部会「黒豆プロジェクト」では、安曇野産黒大豆（信濃黒）を使った加工商品の開発や調理など行うことのできる事業者と、生黒大豆を販売する事業者の登録を行います。登録事業者が扱うことで、プロジェクトに関わる黒大豆を多くの人に知っていただき、味わってもらうことを目的としています。なお、登録事業者は安曇野市内に限らせていただきます。



■**応募方法** 事業者の名称、代表者名、住所、連絡先、希望する数量を電子メール、FAX、電話、郵送のいずれかの方法で、12月10日（水）までにプロジェクト事務局（産業観光部安曇野ブランド推進室）へご報告ください。

■**その他** 黒豆の量に限りがあるため、希望数量は保障できません。また、黒豆の引き渡しは本年12月中旬ころになります。提供価格などについては事務局へお問い合わせください。

☎安曇野ブランドデザイン会議（TEL77・3111 FAX77・6060）✉azumino-brand@city.azumino.nagano.jp

信州まつもと空港発、冬の旅はいかが！～利用促進助成金制度のご案内～

4市2町8村で加盟する信州まつもと空港地元利用促進協議会では、信州まつもと空港の冬期間の利用促進を目指し、期間中に3名以上のグループなどで信州まつもと空港発着便を利用した場合に助成金を交付しています。家族、友人、グループで楽しい旅行に出掛けてみませんか。



■**対象人数** 800人（先着順）

■**助成要件** 松本市、塩尻市、大町市、安曇野市、波田町、池田町、筑北村、麻績村、生坂村、山形村、朝日村、松川村、白馬村、小谷村にお住まいか、通勤・通学している人で、3人以上のグループで利用の場合が助成対象となります。

■**対象となる搭乗期間** 11月1日（土）～2月28日（土）（申込者が800人に達した時点で終了します）

■**助成金額 《大阪・札幌・福岡便を利用した場合》**

- ・3人以上で利用 1人当たり片道1,500円（往復3,000円）
- ・7人以上で利用 1人当たり片道2,500円（往復5,000円）

《大阪経由福岡便を利用した場合》

- ・3人以上で利用した場合、1人片道2,500円（往復5,000円）

■**申請期限** 3月31日（火）

■**申し込み** 申し込みや申請が必要となります。詳しくは下記までお問い合わせください。

☎商工観光課観光振興係（TEL77・3111 FAX77・6060）または

信州まつもと空港地元利用促進協議会事務局（松本市役所観光温泉課内）（TEL34・8307）



厳冬期、水道メータの凍結に注意

Information

例年12月から3月にかけて凍結による水道メータの破損が多く発生します。水道メータは市が使用者に貸与し、日常の管理は使用者が行うことになっています。水道メータの凍結による破損を防ぐため、次のような対策をお願いします。

■**凍結防止対策**

水道メータボックス内にビニール袋に入れた発砲スチロール材を入れ保温対策する。配管の露出部分には凍結防止帯や保温材を巻く。長期間使用しないときは水道の蛇口を開いたまま不凍栓を閉じるなどしてください。

注意：凍結防止対策を行わずに水道メータが破損した場合は、使用者の管理責任として弁償していただく場合がありますのでご注意ください。

☎上水道課管理係（TEL72・3111 FAX72・2510）

